

2025 年 8 月 6 日

宅地建物取引業者 各位

日本ハウズイング株式会社

「不動産取引に係る重要事項調査報告書」作成手数料改定の件

この度、「不動産取引に係る重要事項調査報告書」（以下、調査報告書）の作成手数料について、下記の通り、新たに長期修繕計画書（写し）の作成手数料を追加するとともにその他の作成手数料についても改定いたしますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます

記

1. 長期修繕計画書（写し）の作成手数料追加及びその他作成手数料改定について
重要事項調査報告書作成手数料等を以下の通り改定いたします。（税込金額）

重要事項調査報告書		管理規約写し		長期修繕計画書(写し)		合計	
改定前	改定後	改定前	改定後	改定前	改定後	改定前	改定後
16,500 円	<u>19,800 円</u>	5,500 円	<u>6,600 円</u>	無	<u>3,300 円</u>	22,000 円	<u>29,700 円</u>

2. 受付・発行 Web システムの変更および作成手数料改定日

2025 年 9 月 1 日（月）15 時以降依頼分より変更

※受付時間（9 月 1 日(月)15 時）以降に申し込みされたご依頼につきましては、
改定後の作成手数料での受付とさせていただきます。
※Web 受付システムの変更は 9 月 1 日(月)15～16 時の間で切替作業を行います。
※本件に対するお電話でのお問い合わせは受け付けておりませんのでご注意ください。

以上